

2015年2月18日
日立マクセル株式会社

「maxell(マクセル)」ブランドが中国で「馳名(ちめい)商標」に認定

日立マクセル株式会社(取締役社長:千歳 喜弘/以下マクセル)のコーポレートブランドである「maxell」商標が、2014年12月25日付けで、中国国家工商行政管理総局商標評審委員会より、記録メディア製品において中国の「馳名(ちめい)商標」として認定されました。

「馳名商標」とは、中国全土において周知の商標であることが認められるブランドを対象に、中国国家工商行政管理総局または一部の裁判所により認定されるものです。

今回の「馳名商標」は、中国企業および個人の冒認出願に対する商標異議審決で認定されたもので、マクセルは、現地特許事務所「China Patent Agent (H.K.) Ltd.」と連携し、商標評審委員会に営業実績および認知度を立証する証拠を提出した結果、長年の経営活動とブランド活動の実績が高く評価されました。

この認定により、中国における「maxell」商標の保護範囲が拡大し、第三者による不正登録の阻止や不正使用の排除が容易となることから、ブランドの保護強化・拡充を図れます。

今回の「maxell」商標の「馳名商標」認定は、マクセルの中国における長年の営業活動とブランド活動等の実績が評価された結果であり、中国における信用の証でもあります。

マクセルは今後も、「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンとして、一層のブランド価値向上に努めていきます。

以上

ニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL等)は、発表日時点のものです。
予告なしに変更され、発表日と情報が異なる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
